

会 議 録

会議の名称	第3回 東由利地域協議会
開催日時	平成18年1月26日(木) 午前9時30分
開催場所	東由利総合支所 2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	
<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none">1. 開 会2. 会長挨拶3. 案件及び説明<ol style="list-style-type: none">1) 由利本荘市国土利用計画(案)について2) 由利本荘市総合発展計画 基本計画(案)について4. その他5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿

(地域協議会委員 16名)

役職名	氏 名	備 考
会 長	遠 藤 忠 平	
副 会 長	長谷山 光	
	小 番 正 裕	
	阿 部 竹 雄	
	梅 津 榮 一	
	村 上 主 江	
	大 沼 武 彦	
	小 松 佳 和	
	梅 津 嘉一郎	
	阿 部 タツ子	
	畠 山 勉	
	畠 山 鋼	
	高 橋 慶 助	
	石 渡 力 造	
	長谷山 博 昭	
	小 松 耕之助	

総務部長	佐々木 永 吉	
企画調整部長	猿 田 正 好	
市民環境部長	松 山 祖 隆	
福祉保健部長	豊 島 一 郎	
農林水産部長	小 松 秀 穂	
商工観光部次長	加 藤 隆	
建設部政策監	藤 原 直 久	
行革推進本部事務局長	佐々木 均	
教育委員会教育次長	中 村 晴 二	
ガス水道局長	工 藤 秋 雄	
消防本部副消防長	佐 藤 文 男	
次長兼企画調整課長	渡 部 聖 一	
企画調整課参事兼課長補佐	大 庭 司	
	大 山 慎	

総合支所長	畠 山 基 保	
事 務 局	高 橋 裕 子	
	佐々木 晃 子	

会議の経過

第3回 東由利地域協議会

と き 平成18年1月26日(木)
午前9時30分～11時30分
ところ 東由利総合支所 2階 会議室

1. 開 会 午前9時30分

2. 会長挨拶

例年になく大雪で除雪費も逼迫している状態。本日も本庁の部長さんたちに東由利の現状を見ていただくのにふさわしい天気となった。

今回は企画調整部の要請で地元議員も出席しているので、委員の皆さんからは新市まちづくりに関する忌憚のないご意見を寄せていただきたい。

3. 案件及び説明

1) 由利本荘市国土利用計画(案)について (資料1)

猿田
企画調整部長

基本構想の議決を経て、基本計画の策定を行っている。今回は議会への説明が十分にできないと思い、地元議員の皆さんにも出席をお願いした。

国土利用計画については、これから3月議会に提出し承認を得たい。数字の動きまでは、まだチェックできていないのでご了承願いたい。

渡部
企画調整課長

(総合発展計画、国土利用計画の策定フローチャートについて説明)

基本構想については12月議会で承認を得ている。

2月20日から予定していた地域協議会については、日程の都合から開催はできない見通し。その代わりに、修正を加えたものを協議会の会長さん宛てに送り、それに対するご意見は地域の意見として会長さんから伺いたいと考えている。

国土利用計画については基本計画と同じように策定作業を進めていく。

大庭 企画調整課参事	(国土利用計画について説明) 国土利用計画の目標年度は総合発展計画と同じ平成26年となっている。また、地域別概要を記載してあるが、国・県の事業に関する用地の変動までは確認できていない。現在、調整中である。
議長	委員の皆さんの意見、要望を述べてほしい。
A委員	実に概念的だ。この国土利用計画は、市民に対してどの程度の拘束力を持つものなのか。
渡部 企画調整課長	拘束力は持たない。この計画は、あくまで法律に基づく土地利用の方向づけ。乱開発を防ぎ、現在の土地利用を大きく動かさないようにするためのもの。この下には、国土利用計画を大きく外すことなく個別計画を立てていく。
B委員	市民にはピンとこない。この協議会で意見を述べても仕方ない。
A委員	この国土利用計画で、市民の土地取引が規制されるようなことはあるか。
渡部 企画調整課長	個別計画の中で規制されることはあるが、この国土利用計画では規制されない。
C委員	この総合発展計画や国土利用計画を市役所や総合支所で市民が閲覧できるようにしてほしい。また、市民の目に触れるようなものであればそれに配慮し、見やすく分かりやすいものを作ってほしい。
渡部 企画調整課長	支所での掲示、市ホームページへの掲載などを通して公開していく。国土利用計画については、どうしても文言だけになってしまうことを、あらかじめご理解願いたい。

1) 由利本荘市総合発展計画 基本計画(案)について (資料2)

大庭 企画調整課参事	(総合発展計画 基本計画(案)について説明) 総合発展計画には、写真・グラフ等を挿入していく。 23ページからは、要望の多かった8地域ごとの整備方針を記載した。
---------------	--

D 委員	山村振興と林業が結びつく事業はないのか。
小松 農林水産部長	山村振興事業は農業のためだけのものではない。旧東由利町においても林業機材を購入したという実績がある。決して林業が外れているというものではないので、ご理解願いたい。
E 委員	1 歳児、3 歳児健診を本荘でまとめて実施することになりそうだという通知が届いた。できれば近場で済ませたいと思うが、これからの方針を教えてほしい。
豊島 福祉保健部長	出生数が減少しており、最重要課題である。 18 年度は今まで同様に実施したい。 どこの地区でも受けられるようになったので、検診日の幅が広がったと考えている。
F 委員	保育園の時間外保育は欠かせない。18 年度の延長保育はどうなっていくのか。
豊島 福祉保健部長	今まで同様と考えている。
畠山総合支所長	18 年度も延長保育は今までどおり実施される。 (ただし、永慶保育園では定員を90 人から60 人に変更したいとしている)
B 委員	情報格差を無くすべき。携帯電話、インターネット、ケーブルテレビなど、5 年、10 年と言わず早急にやってほしい。
猿田 企画調整部長	携帯電話の鉄塔については、業者の採算性の問題があり、見込んだとおりの回答が得られていない。19 年度分の優先箇所を今年3 月までに決定し、県と業者へ要望していきたい。 また、21 年度までにケーブルテレビを敷設し、難視聴の解消、インターネットの普及に努めていきたいと考えている。
C 委員	(78 ページ) 4 . 男女共同参画社会の形成という項目を節に格上げしても良いのではないかと。少子化が進む中、男女共同参画も重要な課題である。 また、10 年間というスパンは長い。2 カ年計画に区切って計画を振り返ることができれば良い。また、そのような文言が入っていれば市民にとっても分かりやすい計画となる。

(8 6 ページ) 行政サービスの向上とあるが、「職員研修などを実施し」などというように具体的な文言を明記し、基本計画の下に作られる各計画とのつながりが出てきても良いのではないか。

猿田
企画調整部長

共同参画の考え方と、子育て支援・少子化対策との接点を上手に設けなければならないというご意見はごもっともだが、なかなか文章でそこまで表すのは難しい。表現的にクリアできるように努めたい。

渡部
企画調整課長

基本計画の柱立ては、基本構想を具体的に表すという手法をとった。男女共同参画社会の形成に関しても、基本構想の柱「6.心ふれあう情報と交流のまちづくり」を基本計画の中で具体的に抜き出したものとなっている。

発展計画の基本となっている新市まちづくり計画が、合併時に各市町が協議した結果、10年間というスタンスで策定されたという経緯もあり、総合発展計画も同様に10年間としている。

事業費、事業内容については3年ごとに事業実施計画を策定し、具体的に示していきたいと考えている。

佐々木総務部長

文言については、これから協議していきたい。

猿田
企画調整部長

今回のご意見を参考にして手直しを加え、皆さんのもとに届けられるようにする。その後のご意見等あれば、2月3日まで会長を通して書面でお寄せいただきたい。

G委員

東由利の分館活動が果たす役割は大きい。今後の分館活動への支援について教えてほしい。

また、生涯学習への取り組みが足りないようだが、どのように考えているのか。

中村教育次長

分館活動は東由利独自のもの。もう一度、関係課と協議したい。

生涯学習については、合併後もそれぞれの地域の奨励員の方々に協力していただき、今までどおりの活動を続けている。また、現在策定中である生涯学習の地域計画がまとまれば、これまで以上に社会教育の推進に努めたいと考えている。

4.その他

5.閉会 午11時30分